総 税 企 第 70 号 令和元年 10 月 30 日

各 道 府 県 総 務 部 長 殿 東京都総務・主税局長

総務省自治税務局企画課長 (公印省略)

令和元年台風第19号等による被災者に対する申告等の期限の延長等について

先般、「令和元年台風第19号等による被災者に対する減免措置等について」(令和元年10月21日総税企第63号)によりご連絡したところですが、改めて令和元年台風第15号、第19号及び10月25日の低気圧による大雨の被災者に対し、地方税に係る申告等の期限の延長、徴収猶予及び減免の措置について、適切に運営されるようご配慮願います。

また、同通知において、国税における措置について速やかにお知らせする旨 ご連絡していたところですが、国税庁において、別紙のとおり、国税通則法施 行令(昭和37年政令第135号)第3条第1項の規定に基づき対象地域を指定す る予定とされていますので、お知らせいたします。

貴都道府県内の市区町村に対してもこの旨をご連絡願います。

本通知は地方自治法(昭和22年法律第67号)第245条の4(技術的な助言)に基づくものです。

令和元年 10 月 30 日 国 税 庁

「令和元年台風第 19 号」に係る国税の申告・納付等の期限の延長について

この度の令和元年台風第19号により被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

国税庁では、下記の指定地域に納税地のある方について、国税に関する法律に基づく申告、申請、請求、届出及びその他の書類の提出並びに納付等の期限を延長(地域指定)することとしましたので、お知らせします。

1 対象となる納税者 別紙の指定地域に納税地のある方(法人を含む。)

2 延長される期限

令和元年10月12日以降に到来する国税の申告・納付等の期限について、 自動的に延長されることとなります。

なお、申告・納付等の期限をいつまで延長するかについては、今後、被災者の状況に十分配慮して検討してまいります。

3 指定地域外に納税地のある方の期限延長

指定地域外に納税地がある方であっても、今回の台風により被災された方については、所轄の税務署に対して申請することにより、申告・納付等の期限の延長を受けることができます。この手続は、当初の期限を経過した後に申告・納付等と同時に行うことが可能です。そのため、状況が落ち着きましたら、最寄りの税務署へご相談いただくようお願いいたします。

(注) この地域指定による申告・納付等の期限の延長措置は、近日中に官報で告示される予定です。

| 都道府県名 | 指定地域 |
|-------|-------------------------------|
| 岩手県 | 久慈市、下閉伊郡普代村 |
| 宮城県 | 角田市、伊具郡丸森町 |
| 福島県 | 郡山市、いわき市、須賀川市、田村市、東白川郡矢祭町、石川 |
| | 郡石川町 |
| 茨城県 | 水戸市のうち秋成町、圷大野、愛宕町、飯富町、岩根町、大場 |
| | 町、上国井町、川又町、小泉町、渋井町、島田町、下入野町、 |
| | 下大野町、下国井町、水府町、田野町、田谷町、ちとせ一丁目 |
| | から二丁目まで、中大野、東大野、平戸町、藤井町、元石川町、 |
| | 森戸町、吉沼町、若宮町、渡里町 |
| | 久慈郡大子町 |
| 栃木県 | 栃木市 |
| | 佐野市のうち赤坂町、朝日町、大蔵町、大古屋町、大橋町、庚 |
| | 申塚町、葛生西一丁目から二丁目まで、葛生東一丁目から二丁 |
| | 目まで、小中町、下羽田町、大町、田島町、天神町、天明町、 |
| | 並木町、船津川町、免鳥町 |
| 長野県 | 長野市のうち赤沼、大町、合戦場一丁目から三丁目まで、金箱、 |
| | 上駒沢、小島、三才、篠ノ井会、篠ノ井石川、篠ノ井有旅、篠 |
| | ノ井岡田、篠ノ井御幣川、篠ノ井杵淵、篠ノ井小松原、篠ノ井 |
| | 小森、篠ノ井塩崎、篠ノ井東福寺、篠ノ井西寺尾、篠ノ井布施 |
| | 五明、篠ノ井布施高田、篠ノ井二ツ柳、篠ノ井山布施、篠ノ井 |
| | 横田、下駒沢、神明、津野、富竹、豊野町浅野、豊野町石、豊 |
| | 野町大倉、豊野町蟹沢、豊野町川谷、豊野町豊野、豊野町南郷、 |
| | 西三才、東犀南、穂保、松代温泉、松代町岩野、松代町大室、 |
| | 松代町小島田、松代町清野、松代町柴、松代町城東、松代町城 |
| | 北、松代町豊栄、松代町西条、松代町西寺尾、松代町東条、松 |
| | 代町東寺尾、松代町牧島、松代町松代、みこと川、皆神台、村 |
| | 山、柳原、若穂牛島、若穂川田、若穂保科、若穂綿内 |
| | 千曲市のうち雨宮、粟佐、生萱、鋳物師屋、上山田温泉一丁目、 |
| | 上山田温泉三丁目、杭瀬下、杭瀬下一丁目から六丁目まで、桜 |
| | 堂、新田、須坂、カ石、土口、戸倉温泉、中、八幡、若宮 |

(注)対象地域については、今後の状況を踏まえて見直す可能性があります。